## 令和６年度　公文書開示（４月決定分）

| 月整理番号 | 請求年月日 | 決定年月日 | 公文書の件名 | 総枚数 | 決定区分 | | | | | （根拠規定）条例７条 | | | | | | | | | 不開示理由等 | 所管局部課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 開示 | 一部開示 | 不開示 | 不存在 | 存否応答拒否 | 1号 | 2号 | 3号 | 4号 | 5号 | 6号 | 7号 | 8号 | 9号 | | |
| 1 | R6.4.10 | R6.4.18 | ・東京青果株式会社が申請した東京都中央卸売市場大田市場周回道路西側市場用地についての市場施設使用許可申請書（直近の申請に関するもの・印影を除く）<br>・東京青果株式会社に対する東京都中央卸売市場大田市場周回道路西側市場用地についての市場施設使用許可書（直近の申請に関するもの） | 3 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 大田市場市場管理課 |
| 2 | R6.4.10 | R6.4.22 | ・東京青果株式会社が申請した東京都中央卸売市場大田市場周回道路西側市場用地についての市場施設使用許可申請書（最も古い申請に関するもの・印影を除く）<br>・東京青果株式会社に対する東京都中央卸売市場大田市場周回道路西側市場用地についての市場施設使用許可書（最も古い申請に関するもの） | | | | | 1 | | | | | | | | | | | （11条２項）<br>実施機関において、当該申請書及び許可書の保存期間は１年であるため、既に廃棄となっており対象公文書が存在しないため。 | 大田市場市場管理課 |
| 3 | R6.3.27 | R6.4.30 | （１）第２回豊洲市場警備委託技術審査委員会の審査結果<br>（別紙）項目別・委員別評価<br>（２）「豊洲市場警備委託」落札者決定基準<br>令和６年度豊洲市場警備委託積算内訳書<br>総合評価方式における価格点の算出方法等について<br>令和６年度豊洲市場警備委託積算内訳書 | 20 | 1 | 1 | | | | | | | 1 | | 1 | | | | （７条４号）人数については、警備体制に関する情報となり、公にすることにより、犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。<br>（７条６号）予定価格の積算に使用した単価や委託数量等の詳細を含む記載は類似案件での契約目途額が実質的に明らかとなるなど、公にすることにより、契約に係る事務の性質上、適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものと認められるため。 | 豊洲市場管理課 |

表の見方
＜決定区分＞
・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
＜（根拠規定）条例7条＞
・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

＜公文書の件名＞について
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。